

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 15 日現在

機関番号：31302

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380838

研究課題名(和文) 紛争解決におけるマクロ公正とシステム正当化動機

研究課題名(英文) Macrojustice and system justification in conflict management

研究代表者

福野 光輝 (Fukuno, Mitsuteru)

東北学院大学・教養学部・教授

研究者番号：30333769

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、一般市民のマクロ公正感とシステム正当化動機が、公共事業紛争に対する一般市民の捉え方におよぼす効果を検討した。公共事業紛争を解決する上では、紛争当事者だけでなく、一般市民の意向を考慮することが必要である。本研究では、2つの分配的公正判断(マイクロ公正とマクロ公正)を区別し、マクロ公正判断の規定因として、システム正当化動機が機能しうるかどうかを検討した。

研究成果の概要(英文)：The present research explored the effects of both perceived macrojustice and the motive for system justification on citizens' construal of conflicts pertaining to construction between local governments and local residents. We assumed that citizens' opinions and preferences, as well as those of the involved parties, play a critical role in conflicts pertaining to construction. We discerned two types of distributive justice, that is microjustice and macrojustice, and explored whether citizens' motive for system justification would determine both of their perception of macrojustice and their attitudes toward public works projects.

研究分野：社会心理学

キーワード：公正

1. 研究開始当初の背景

公正感に関する社会心理学的研究は、人々の公正判断を分配的公正と手続き的公正に区別してきた。分配的公正とは資源分配における結果の公正さであり、手続き的公正は意思決定の手続きやその過程の公正さを意味する。個人の負担をとまなう公共事業政策において、人々の政策評価やその受容は、行政への手続き的公正感に強く規定される (e.g., 福野・大淵, 2001; 大淵・福野, 2003; 大淵・福野・今在, 2003)。これらの先行研究は、「たとえ受けとる結果が好ましくなくても、その手続きが公正と知覚されれば、結果に対する受容は高まる」という手続き的公正の効果に注目したものだ。しかし、応募者のこれまでの研究が明らかにしてきたように (福野・岩本, 2006, 2007, 2008; 福野, 2009) 手続き的不公正感だけが合意形成を妨げるわけではない。公共事業紛争を行政と地域住民の利害対立と見なせば、そこには対立を導く当事者双方の利害関心の不一致が存在する。行政側は社会全体の便益向上や利便性の地域間格差の解消を実現するために公共事業を実施しようとする。一方、事業実施によって負担を強いられる地域住民は、他地域の住民と比較して自分たちだけに負担が生じることや、自分たちの意思が事業計画に反映されないことに不満を抱くかもしれない。この利害関心の不一致は、公共事業の実施にとまなう利便性や負担の配分の仕方を反映するものであり、当事者双方の分配的公正関心と密接に関係する。本研究の試みは、公共事業をめぐる利害対立とその解消の過程を、分配的公正の観点から理解しようとする流れのひとつと位置づけられる。

公共事業などの社会政策の評価と受容を検討する際に利用可能な分配的公正理論のひとつは、マイクロ-マクロ公正の議論である (Brickman, Folger, Goode, & Schul, 1981; Clayton, 1994, 1998)。マイクロ公正とは、資源分配における取り分の公正さを判断する際に、当事者の貢献度や必要性といった個人の属性を用いることをいう。一方、マクロ公正とは、集団の各成員が受けとった資源の全体分布の公正さである。マクロ公正基準の代表例は平等分配である。公共事業評価においてこの枠組みを当てはめれば、公共事業をめぐる対立は地域住民側のマイクロ公正判断と行政側のマクロ公正判断の不一致ととらえることができる (福野・岩本, 2008)。こうした利害対立の解消をうながすひとつの方略は、対立の当事者がマイクロな公正関心を離れ、マクロな視点から公正判断を行うようになることである。では何がマクロ公正判断を規定するのだろうか。マクロ公正判断が集団における全体的な資源分布の公正さに注目することで生じるなら、その集団自体が正常に運営されているという認知をもつことは、負担の妥当性や必要性を強く認識する機

会を与え、マクロ公正判断を促進するだろう。こうした認知を生む心理過程の1つとして、システム正当化動機 (system justification motive, Jost & Banaji, 1994; Jost, Kay & Thorisdottir, 2009) が挙げられる。システム正当化動機とは、現行の社会システム (政治、経済、社会的慣習など) を、単にそれらが現に存在するというだけの理由から、公正で正当であると評価しようとする欲求をさす。システム正当化動機によってもたらされる現状肯定の認知は、必ずしも正しい認知とは限らないが、この動機が高まれば、公共事業を実施する行政システムへの正当性が高く評価され、事業実施にとまなう負担への不満はあっても社会全体の効率を優先すべきという認知を生むと考えられる。つまり、システム正当化動機はマクロ公正感を強め、公共事業などの社会政策の受容を高めるだろう。本研究の第1の目的は、システム正当化動機の喚起がマクロ公正判断を促進するかどうか実証的に検討することである。

本研究の第2の目的は、システム正当化動機が、公共事業評価の規定因としてこれまで重視されてきた手続き的公正とどう関連するかを検討することである。行政手続きに対する公正感、今後も一貫して公正に扱われるという知覚を市民にもたらす。こうした知覚は、システム正当化動機の高まりによって強められると予想される。さらに、現行システムを正当化したいという強い動機は、手続き的公正が実際以上に達成されているという偏った知覚を生む可能性もある。

2. 研究の目的

システム正当化動機の強弱がマクロ公正判断を規定すると理論的に仮定したうえで、さらにマクロ公正判断が人々の向社会性にどのような影響をおよぼすかという問題を新たに設定し、質問紙調査により検討した。向社会性に関しては、他者を助けるべきかどうかあるいは実際に援助行動をとるかどうかをたずねる共同志向性尺度 (Clark, Oulette, Powell, & Milberg, 1987) を用いた。この向社会性は、紛争時の合意形成行動そのものとはいえないが、具体的な紛争解決行動を方向づける基本的な志向性であると予想される。また近年、人々の相対的剥奪感が高いほど、向社会性は低くなることが指摘されている (Callan, Kim, Gheorghiu, & Matthews, 2016)。相対的剥奪感是人々の公正感の1つであり、マクロ公正感とも関連が予想される。そこで、相対的剥奪感についても測定し、マクロ公正感との相違も検討する。

3. 研究の方法

2017年3月に、北海道、宮城県、東京都、新潟県、岐阜県、大阪府、愛媛県、福岡県、沖縄県に在住の20歳以上の2,700名 (女性

1,350名)を対象にウェブ調査を行った(平均年齢 44.98歳、 $SD = 14.44$)。調査対象者は、回答者は質問項目に対し6段階で評価した。質問項目は、現状の公共事業に対する賛否と評価(13項目)、公共事業紛争における対立構造の認知(修正版, 17項目)、一般的公正世界信念(6項目)、システム正当化認知(4項目)、個人的相対的剥奪感(5項目)、マイクロ-マクロ公正感(15項目)、右翼権威主義短縮版(8項目)、共同志向性尺度(14項目)、日本や居住地域への愛着(4項目)、および人口統計学的変数(性別、年齢、学歴、居住地域、年収など)であった。

4. 研究成果

4.1. マクロ公正感の規定因

まず、マクロ公正感の規定因を検討するため、年齢、性別、年収、学歴、システム正当化認知、個人的相対的剥奪感を独立変数、マクロ公正感を従属変数とした重回帰分析を行った。その結果、学歴を除いたすべての変数がマクロ公正感と有意な関連を示した。人口統計学的変数に関しては、年齢が上がるにつれ($r = .17, p = .000$)、男性より女性において($r = .09, p = .000$)、年収が低いほど($r = -.06, p = .001$)、マクロ公正感が高まった。また、システム正当化認知が強いほど($r = .09, p = .000$)、個人的相対的剥奪感が強いほど($r = .29, p = .000$)、マクロ公正感も強まった。このことから、システム正当化認知と個人的相対的剥奪感はいずれもマクロ公正感の先行因として機能していることが示された。なお、心理変数の信頼性係数は、システム正当化認知が $.758$ 、個人的相対的剥奪感が $.692$ 、マクロ公正感が $.841$ であった。

4.2. 公正感に関する諸変数が向社会性におよぼす効果

次に、マクロ公正感、システム正当化認知、個人的相対的剥奪感が、他者に対する援助傾向に関する向社会性に影響するかどうか、重回帰分析による検討を行った。統制変数として、年齢、性別、年収、学歴を投入した。なお、共同志向性については、14項目のうち、他者への援助志向性に関わる10項目を分析に用いることとし、その信頼性係数は、 $.643$ となった。

その結果、年収を除くすべての変数が向社会性と有意な関連を示した。人口統計学的変数については、年齢が上がるにつれ($r = .09, p = .000$)、男性より女性において($r = .07, p = .000$)、学歴が高いほど($r = .04, p = .026$)、向社会性も高くなる傾向がみられた。また、システム正当化認知($r = -.08, p = .000$)、個人的相対的剥奪感($r = -.14, p = .000$)、マクロ公正感がそれぞれ強まるほど($r =$

$-.16, p = .000$)、向社会性は低くなる傾向がみられた。先行研究によれば(Callan, Kim, Gheorghiu, & Matthews, 2016)、個人的相対的剥奪感が高い人ほど、向社会性が低いことが示されており、この傾向は本研究の結果からも再現された。また、関連は弱いながらも、システム正当化認知が高い人ほど、他者を援助する必要性を小さく認知しており、社会システムの現状肯定が利他性を抑制する可能性を示唆した。マクロ公正感も向社会性と強い負の関連を示したが、この結果の解釈は慎重を要する。今回の調査では、Zdaniuk & Bobocel (2011)のマクロ公正感を用いたが、内容的には、所得格差を是正すべきといった項目を含むマクロ公正的価値観の肯定度と解釈できる。この点を考慮すれば、今回用いたマクロ公正感が高いことは、現状は格差の小さい社会が実現されておらず、そうした社会を望む傾向が強いことを意味する。すなわち、現状の社会に対して何らかの不満を感じているということであり、こうした心理状態にある人は、個人的相対的剥奪感の強い人と同様に、向社会的関心が低くなると解釈できる。

4.3. 公正感に関する諸変数が公共事業への賛否におよぼす効果

マクロ公正感、システム正当化認知、個人的相対的剥奪感が、公共事業への賛否を規定するかどうか、重回帰分析による検討を行った。統制変数として、年齢、性別、年収、学歴を投入した。その結果、年齢が低いほど($r = -.05, p = .005$)、システム正当化認知が強いほど($r = .51, p = .000$)、マクロ公正感が強いほど($r = .03, p = .049$)、公共事業への肯定的評価が高まった。若い人ほど、公共事業に肯定的であるという結果は、2014年3月に実施した調査ではみられなかった傾向であった。今後より詳細な分析が必要と言える。また、システム正当化認知は公共事業への肯定的評価と強い正の関連があった。公共事業が行政主導で行われていることを考慮すれば、システム正当化認知が強い人は行政が主導する公共事業政策への賛意も強いと解釈される。また、マクロ公正感と公共事業への賛意との関連は弱かったものの、正の関連が認められた。上で述べたように、このマクロ公正感の指標は格差是正動機が反映されているものと考えられるが、マクロ公正感の強い人は、格差是正の手段として公共事業の推進をとらえている可能性を示唆する。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計3件)

(1) 福野光輝 (2014). マクロ公正感が公共事業への支持におよぼす効果. 日本社会心理学会第55回大会発表論文集, 369.

- (2) 福野光輝・森和彦 (2014). 「姿勢としての努力」と能力が報酬分配におよぼす効果. 日本心理学会第 78 回大会発表論文集, 233.
- (3) 福野光輝 (2016). 姿勢としての努力とその動機が報酬分配におよぼす効果. 東北心理学研究, 66, 31.

〔図書〕(計 1 件)

- (1) 福野光輝 (2016). 交渉研究 大淵憲一 (監修) 紛争・正義・暴力の心理学, 北大路書房, 88-108.

〔その他〕

ホームページ等

現在、2017 年 3 月に実施した調査結果にもとづく投稿論文を準備中である。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

福野 光輝 (FUKUNO, Mitsuteru)

東北学院大学・教養学部・教授

研究者番号：30333769